

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
意見項目	意見内容
<p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p>	<p>超高速ブロードバンド基盤では、郵便、通信、電波を融合しつつあり、電気と同じくは生活基盤の大きな領域を構成してきています。そのため、サービス提供の公共性、安全性・信頼性、機会・選択の公平・自由、が必要となります。</p> <p>現在の議論では誰が進めるか、誰ができるかの企業と国の話に目が向いていますが、利用者、国民の立場での議論が少ないように思われます。まずは、公共基盤として、その領域、レベルと在り方、運営方法について議論していただき、例えば、通信のベース機能の確保とカバー範囲の充実を国が中心となり整備し、その上で民間の活用サービスを自由に競争させるというような議論を進めていただきたい。また、光ファイバーのみならず無線通信も含めた基盤の在り方で考えていただきたい。</p>
<p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p>	<p>活用面では、ブロードバンド基盤の広域な同時性によるメリットを最大限に活用するための障壁を取り払い、サービス提供の自由化の観点でも考えていただきたい。</p>